

## 避難指示(緊急)の発令について【第5報】

昨日からの継続的な大雨の影響により、ため池(西山下池)の堤防が決壊する恐れがあるため、以下の地域に「避難指示(緊急)」を発令しました。決壊部分の応急処置はしているものの、周辺への被害が発生する可能性が高いため、直ちに避難してください。

なお、大雨などで避難所への避難が難しい場合は、建物の2階以上(山側と反対側の部屋)に直ちに避難してください。

発令日時	平成30年7月6日 16時45分
対象区域	大字金武 231-2, 231-3, 231-4, 252, 253, 254, 255, 256, 258-1, 258-2, 259, 260, 261, 267-5, 608-1, 620-2, 1145-3, 1154-8, 1157, 1159-1, 1160, 1161, 1162, 1167, 1169, 1170, 1174, 1179, 1180, 1187-2, 1233-1, 1289, 1291, 1293-2, 1297, 1316, 1317, 1323, 1323-2, 1324-4
理由	西山下池の堤防決壊の恐れがあるため。
対象世帯	441世帯
対象人数	1, 228人
開設避難所	金武小学校
注意事項	直ちに避難してください。